

令和5年度 第五回 茨城地方最低賃金審議会 次第

令和5年8月31日（木）

1 開 会

2 議 題

(1) 参考人意見聴取

(2) その他

3 閉 会

令和5年度 第五回 茨城地方最低賃金審議会 資料

令和5年8月31日（木）

No.1 本県最低賃金の改正に係る公開質問状について（茨城県知事） … P331

事務連絡  
令和5年8月23日

茨城地方最低賃金審議会会長 清山 玲 殿

茨城県産業戦略部労働政策課長

本県最低賃金の改正に係る公開質問状の提出について

このことについて、別添のとおり提出いたしますので、8月中に回答いただきますようお願いいたします。

なお、本文書については、マスコミへ情報提供いたしますので、申し添えます。

<回答・問合せ先>

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978-6

茨城県産業戦略部労働政策課

労働経済・福祉グループ

TEL:029-301-3635 FAX:029-301-3649

E-mail roseil@pref.ibaraki.lg.jp



2023年8月23日

茨城地方最低賃金審議会会長 清山 玲 殿

茨城県知事 大井川 和彦



### 本県最低賃金の改正に係る公開質問状について

本年8月7日、茨城地方最低賃金審議会から茨城労働局長に対し、茨城県の最低賃金を42円引き上げ、953円に改正することについて答申が行われました。

本県の経済実態を示す総合指数は全国9位であり、経済指標を考慮すると、最低賃金額も全国9位相当の990円程度が適当であると考えます。

しかしながら、今回の結果は、中央最低賃金審議会が示した最低賃金額改定の目安40円に2円のみが上乗せされた額であり、経済実態の反映や近隣他県との格差是正に配慮されたものとは考えられません。

つきましては、引上げ額決定の理由等について、下記のとおり質問いたしますので、8月中に回答いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 本県の最低賃金は、経済実態を示す総合指数に見合った額とは言えず、本来、あるべき額よりも低く抑えられていると考えられますが、今回、最低賃金額と経済指標との乖離を解消しなかった理由をお示し願います。
- 2 全国的に物価高騰や人手不足という状況にある中、他県では地域間格差などを考慮し、最低賃金額改定の目安に最大8円上乗せする積極的な引上げが行われている一方、本県の上乗せ額が2円にとどまった理由をお示し願います。
- 3 最低賃金は、本来、賃金の低廉な労働者における生活の安定を図るものですが、近隣他県では最低賃金が1,000円を超える改正答申が行われる中、今回の答申額で、その目的が十分に果たされていると言えるのか、見解をお示し願います。

令和5年度地域別最低賃金額一覧(8月18日現在)

順	都道府県名	ランク	目安額	答申された改定額【円】	引上げ額【円】	目安差額	参考	
							R5ランク分け 総合指数	順位
1	東京	A	41	1,113 (1,072)	41	0	100.0	1
2	神奈川	A	41	1,112 (1,071)	41	0	89.2	2
3	大阪	A	41	1,064 (1,023)	41	0	86.6	3
4	埼玉	A	41	1,028 (987)	41	0	81.7	7
5	愛知	A	41	1,027 (986)	41	0	86.4	4
6	千葉	A	41	1,026 (984)	42	1	83.7	5
7	京都	B	40	1,008 (968)	40	0	81.2	8
<b>全国加重平均</b>				<b>1,004 (961)</b>				
8	兵庫	B	40	1,001 (960)	41	1	82.1	6
9	静岡	B	40	984 (944)	40	0	80.5	10
10	三重	B	40	973 (933)	40	0	78.6	17
11	広島	B	40	970 (930)	40	0	80.3	12
12	滋賀	B	40	967 (927)	40	0	80.2	13
13	北海道	B	40	960 (920)	40	0	76.8	26
14	栃木	B	40	954 (913)	41	1	79.6	14
15	茨城	B	40	<b>953 (911)</b>	<b>42</b>	<b>2</b>	80.7	9
16	岐阜	B	40	950 (910)	40	0	76.1	28
17	富山	B	40	948 (908)	40	0	80.5	10
17	長野	B	40	948 (908)	40	0	76.8	26
19	福岡	B	40	941 (900)	41	1	78.4	19
20	山梨	B	40	938 (898)	40	0	78.6	17
21	奈良	B	40	936 (896)	40	0	76.9	24
22	群馬	B	40	935 (895)	40	0	79.4	15
23	石川	B	40	933 (891)	42	2	78.4	19
24	岡山	B	40	932 (892)	40	0	77.4	22
25	福井	B	40	931 (888)	43	3	77.3	23
25	新潟	B	40	931 (890)	41	1	74.3	31
27	和歌山	B	40	929 (889)	40	0	74.0	32
28	山口	B	40	928 (888)	40	0	76.9	24
29	宮城	B	40	923 (883)	40	0	78.9	16
30	香川	B	40	918 (878)	40	0	78.1	21
31	島根	B	40	904 (857)	47	7	73.0	34
32	福島	B	40	900 (858)	42	2	74.6	30
32	鳥取	C	39	900 (854)	46	7	71.0	42
32	山形	C	39	900 (854)	46	7	72.0	37
32	佐賀	C	39	900 (853)	47	8	71.6	38
36	大分	C	39	899 (854)	45	6	72.4	35
37	熊本	C	39	898 (853)	45	6	72.2	36
37	青森	C	39	898 (853)	45	6	69.0	46
37	長崎	C	39	898 (853)	45	6	71.5	39
40	愛媛	B	40	897 (853)	44	4	73.4	33
40	高知	C	39	897 (853)	44	5	71.1	41
40	秋田	C	39	897 (853)	44	5	69.7	43
40	鹿児島	C	39	897 (853)	44	5	69.6	44
40	宮崎	C	39	897 (853)	44	5	69.2	45
45	徳島	B	40	896 (855)	41	1	75.4	29
45	沖縄	C	39	896 (853)	43	4	68.5	47
47	岩手	C	39	893 (854)	39	0	71.4	40

※ ( )は令和4年度地域別最低賃金額

※ 加重平均:企業の賃上げ額を賃上げの影響を受ける常用労働者数を計算に反映させ、一人当たりの平均値を算出する方法

# 最低賃金「目安上乗せ」21県

鳥取・島根、7円プラス 今年度

## 地方、人口減で上げ圧力

2023年度の最低賃金を決める都道府県の審議会で、国の審議会が示した目安を上乗せするケースが広がっている。日本経済新聞の集計では15日時点で21県が上乗せを決めた。鳥取、島根が目安を7円上回るなど地方で異例の上げ幅が目立つ。物価高や人手不足が買上げ圧力となっている。

44都道府県の地方審議会を「A・B・C」の3段階と割り、目安通りの広島会の答申を集計した。目、に分けている。41県の引き上げを求めているAランク（970円、岡山）9県と鳥根の7円で、青森と大分、熊本が6円で続くと、22年度は3円の上乗せが最高額だった。厚生労働省によると最低賃金が時間給での換算となった02年以降、7円の目安超えは過去になかったという。

目安を下回る答申は現時点で出ていない。47都道府県の答申は8月中旬ごろ、10月から適用される見通しだ。国は地域の経済状態に応じて、引き上げ額の目安を0.4円、鳥取は900円

地方で最低賃金の上乗せ相次ぐ		
	最低賃金	上げ幅
島根	904円	47円 (7円)
鳥取	900	46 (7)
青森	898	45 (6)
大分	899	45 (6)
熊本	898	45 (6)
秋田	897	44 (5)
高知	897	44 (5)
宮崎	897	44 (5)
鹿児島	897	44 (5)
愛媛	897	44 (4)
沖縄	896	43 (4)
福岡	931	43 (3)
福岡	900	42 (2)
茨城	953	42 (2)
石川	933	42 (2)
長野	1026	42 (1)
栃木	954	41 (1)
新潟	931	41 (1)
兵庫	1001	41 (1)
徳島	896	41 (1)
福岡	941	41 (1)

(注)15日時点。カッコ内は国の目安との差額

出を防いで労働人口を確保するには、目安を上乗せした金額で改定すべき」として、賛成多数で決着した。

総務省の住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、23年1月1日時点で日本人と外国人を合わせた総人口が増えたのは都道府県の中で東京都だけだった。地方では人口減が深刻で人材獲得競争に拍車がかかる。だからこそ知事らは最低賃金の動向に敏感になっている。

福井県は知事自ら買上げの旗を振った。杉本達治知事は審議会で議論が続き、3日の福井労働局を訪問した。局長や審議会の会長に対して「目安額を上回る積極的な引き上げ」をするよう異例の要望をした。結果、目安額を3円上回る43円

アップの931円の答申に決まった。茨城県の大井川和彦知事も6月、労働団体や経済団体と買上げの機運醸成を目的に初めて意見交換会を開いた。42円の引き上げで目安を2円上回ったが、改定後も最低賃金が栃木や千葉の水準を下回る。大井川知事は、今回の結果は近隣他県との格差を正に配慮されたものとは考えられず、極めて遺憾」と危機感を示す。

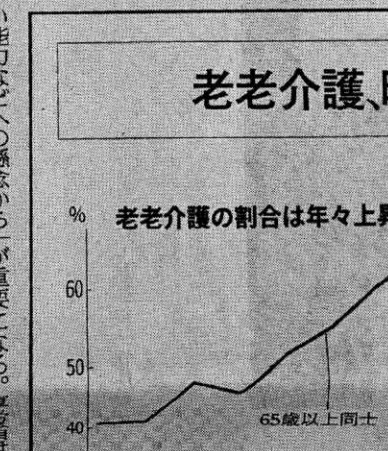
最低賃金が改定されれば1000円超えは千葉、埼玉、愛知、兵庫、京都が加わり8都府県になる。厚生労働省の審議会では最低賃金の地域差を最

高額に対する最低額の割合で評価する。今回は現状で最低が若手（893円）、最高が東京（1113円）となっており、その割合は80.2%と8割を超えた。

### 支え手確保 少子化と向き合う

気になる数字

高齢者が高齢者を介護する割合が年々増えている。2022年の厚生労働省の国民生活基礎調査によると、65歳以上を



い能力などへの懸念から経営者側の委員4人が反対した。こうした意見も踏まえ答申では、多くの企業が買上げを実現できるように国の支援強化の必要性を指摘した。今後は賃金引き上げに苦慮する中小企業の支援

## 年金納付書なしで支払い

### 今年度可能に 電子化で利便性向上

厚生労働省は自営業者 日本年金機構のサイトによる国民年金保険料の「ねんきんネット」を活用し、手元に年金納付書なくとも保険料を納められる方法を導入する。国民年金の22年度の最終納付率は初めて8割を超えた。デジタル化で利便性を向上させる。ねんきんネット上での支払いは、金融機関などが共同で運用する電子決済サービス「pay easy（ペイジー）」やネットバンキングが使える。マイナンバーカードの取得者向け専用サイ

# 最低賃金、全国平均1004円に

## 今年度、24県が目安上回る

### 人材流出、地方ほど深刻

2023年度の都道府県引き上げが目立ち、24県だ。全国平均は1004円。この最低賃金額が18で中央最低賃金審議会（円と、国が想定した10日に出そろった。九州や（厚生労働相の諮問機関）0.2円を上回った。地方東北、中国地方で大幅な引き上げを示した目安額を超え、ほとんどの流出と人手不足が深刻で、最低賃金を通じた賃上げの必要性が強まっている。

審議会が示した全国平均の目安額を上回るのは16年度以来となる。引き上げ幅は時給ベースで39

### 佐賀は8円

中央最低賃金審議会は地域の経済状態に応じて都道府県を「A〜C」の3ランクに分け、それぞれ

### 競争激しく

地方で最低賃金の大きな引き上げが続く背景には、人材流出とそれに伴

地方で目安を大幅に上回る引き上げが相次いだ

	最低賃金	上げ幅
東京	1113円	41円 (0円)
神奈川	1112	41 (0)
大阪	1064	41 (0)
埼玉	1028	41 (0)
愛知	1027	41 (0)
千葉	1026	42 (1)
京都	1008	40 (0)
兵庫	1001	41 (1)
静岡	984	40 (0)
三重	973	40 (0)
広島	970	40 (0)
滋賀	967	40 (0)
北海道	960	40 (0)
栃木	954	41 (1)
茨城	953	42 (2)
岐阜	950	40 (0)
富山	948	40 (0)
長野	948	40 (0)
福岡	941	41 (1)
山梨	938	40 (0)
奈良	936	40 (0)
群馬	935	40 (0)
石川	933	42 (2)
岡山	932	40 (0)
新潟	931	41 (1)
福井	931	43 (3)
和歌山	929	40 (0)
山口	928	40 (0)
宮城	923	40 (0)
香川	918	40 (0)
島根	904	47 (7)
山形	900	46 (7)
福島	900	42 (2)
鳥取	900	46 (7)
佐賀	900	47 (8)
大分	899	45 (6)
青森	898	45 (6)
長崎	898	45 (6)
熊本	898	45 (6)
秋田	897	44 (5)
愛媛	897	44 (4)
高知	897	44 (5)
宮崎	897	44 (5)
鹿児島	897	44 (5)
徳島	896	41 (1)
沖縄	896	43 (4)
岩手	893	39 (0)

(注) 国は国の目安から上乗せした額、内は色掛部分、濃い色は4円以上の上乗せ

47円だった。全国平均は43円で、審議会が想定した41円を2円上回った。全ての都道府県で過去最大の上げ幅となり、岩手県を除いて40円以上の上げとなった。新しい基準額は10月に順次適用される。

れ引き上げの目安額を示している。今年度はAが41円、Bが40円、Cが39円だった。実際には多くの県で目安を大幅に上回る引き上げとなる。上乗せ額は佐賀県が8円と最も多く、山形や鳥取、島根は7円だった。7円以上は現行制度となった02年度以降で初めてだ。22年度は最高で3円の上乗せだった。地方にあたる「C」に8割を超える。

最低賃金に近い水準で働く人は増加傾向にある。基準額の改定によって元の給料が新たな基準額を下回り賃上げが必要になる人の割合（影響率）は、30人未満の事業所で22年度に19.2%だった。この10年でおおよそ4倍に広がった。

「採用しなくてもすぐに辞める。人材不足への懸念が強い。人材を雇うためなら良い人材を雇うためなら高い時給も出す」（熊本市内のラーメン店経営者）との声もある。群馬県では会員制量販店の米コストコ・ホールセールが時給1500円以上の募集を出して話題になっている。地方には「隣県より賃金が低いと人が流出する」との不安がある。

企業は原材料高に加え、人件費の上昇が負担になる。最賃を45円増の898円とした熊本県内の物流会社社長はガソリンの値上がりの影響が大きく、「人件費も増える」と話す。飲食チェーンの登利平（前橋市）も商品への価格転嫁が難しく、「人件費は利益を削って捻出するしかない」という。

められたら意味がない。良い人材を雇うためなら高い時給も出す」（熊本市内のラーメン店経営者）との声もある。群馬県では会員制量販店の米コストコ・ホールセールが時給1500円以上の募集を出して話題になっている。地方には「隣県より賃金が低いと人が流出する」との不安がある。